

# 歴史人口学からみた生と死 四

## 鬼頭 宏

### 四、結婚

#### (一)

十六―十七世紀は、婚姻革命と呼んでよいほど大きな変動が、婚姻構造に起きた時代である。それ以前と比べて、結婚をしていく人の比率、つまり有配偶率が著しく高まったのである。

変化が始まる前の配偶関係を知ることが難しいが、寛永十年

(一六三三)に調査された肥後藩人畜改帳のうち、玉名郡伊倉の八ヶ村に片鱗を窺うことができる(皆川・一九六一)。

それによると玉名郡八ヶ村の一五歳以上人口の有配偶率は、男五八%、女七六%だった。男子の有配偶率が低く、また男女ともにかなり早婚だったと考えられるにもかかわらず、四五―九歳の未婚率がかかなり高い(男二二%、女九%)という特徴がみとめられた。

その原因は、世帯構成員の地位によって配偶関係に著しい差異があったことにある。家の継承線にある直系親族の有配偶率

(二五歳以上)は非常に高く(男八〇%、女八六%)、結婚年齢も男子は二五歳前後、女子は二〇歳以前と推定され、未婚率も低い。これに対して傍系親族および非後継者の有配偶率は男一八%、女六〇%と低いうえに、結婚年齢も高かったとみられる。名子・下人などの隷属家族の配偶関係はさらに悪く、有配偶率は男子でわずかに八%、女子でも一八%しかなかった。男女とも著しく晩婚であるうえに、三分の二は生涯、独身だったと推定される。

このように、人口再生産の主要な担い手が直系親族であり、傍系親族や隷属者の家族形成は制限されていたのが、より古い時代の婚姻構造である。そして人口に占める隷属者の構成比率が非常に高いことが、全体の有配偶率をさらに引き下げていた。隷属者の比率は玉名郡八ヶ村において一五%だったが、同年の肥後藩人畜改帳によると合志郡一二八ヶ村では四〇%近いから、十七世紀以前にはいっそう有配偶率は低かったにちがいない。(鬼頭・一九七六)。

十七世紀から十八世紀にかけて有配偶率がどのように変化しかかを、信濃湯舟沢村でみることにしよう(鬼頭・一九七四)。十七世紀初期の肥後農村ほどではないが、この山村には十七世紀末期になっても譜代下人が多数存在していた。一六七五年には全世帯

表1 世帯内の地位別にみた配偶関係 (16歳以上、信濃国湯舟沢村)

分類		1675年				1771年			
		人数	有配偶	離死別	未婚	人数	有配偶	離死別	未婚
男	直系家族	100人	54%	7%	39%	135人	69%	8%	23%
	傍系家族	21	38	0	62	50	46	6	48
	隷属者	15	33	0	67	15	60	7	33
	合計	136	49	5	46	200	63	7	30
女	直系家族	76人	70%	9%	21%	129人	72%	22%	6%
	傍系家族	15	53	0	47	44	52	16	32
	隷属者	16	31	0	69	14	64	7	29
	合計	107	62	6	32	187	67	19	14

(注) (鬼頭・1974) による。

の三分の一に下人が抱えられていて、下人人口比率は一三%あり、平均世帯規模も九・〇人と大きかった。一世紀後の一七七一年には、下人を持つ世帯は五%、人口の七%に減少し、平均世帯規模も七・二人に縮小した。

こういう世帯規模と人口構成の変化を背景として配偶関係も変化した。表1に示したように、有配偶と離死別を合計した既婚率（一六歳以上）は男子で五四%から七〇%へ、女子で六八%から八六%へと、ともに一五ポイント以上も高まった。

世帯内の地位による差異はそのまま残ったが、隷属家族の自立と傍系親族の分家によって有配偶率の上昇は全国的に生じた。こうして十八世紀までに、人口の大部分が結婚を経験する社会が出現したのである。前工業化社会のヨーロッパには生涯独身ですごす男女が多かったのに対し、江戸時代の日本はそれが少ない、非西欧型の社会となった。

その結果、有配偶率を通じて出生をコントロールする社会的規制力は縮小し、結婚後の夫婦による調節が重要になった。江戸時代中・後期には、有配偶率と出生率の相関関係は小さくなる傾向が認められている。

(11)

有配偶率は結婚（初婚）年齢、離婚および死亡確率によって決定されるとともに、性比や年齢構成によって左右される。流行病や飢饉の時代には死亡率の上昇によって有配偶率は一時的に低下したり、経済環境の変化によって初婚年齢が早くなったり遅くなったりすることによって、若年齢層の有配偶率は変化しやすい。

速水融（一九七九）による十八〜十九世紀の濃尾地方四三ヶ村の人口観察によって有配偶率の地域差をみると、それが高いのは男子については沿岸新田村、女子では山間部だった。反対に都市部では、男女とも全体として低かった。

沿岸新田村は女子の有配偶率も高い方であり、新しい耕地の拡大が分家の排出を可能にしたことが、男子の高い有配偶率に結びついたのである。山間部において女子の有配偶率が高いのは、性比が高く、男子に対する女子の人口が少なかったためであると説明されている。なぜ性比が高いのか不明だが、人口制限が女兒の生育を妨げたのかも知れない。

都市部で男女ともに有配偶率が低いのは、就業機会が多く存在するために、多数の未婚男女が集まっていたからである。在郷都市である武蔵大宮郷（秩父、一七七一〜七五年）では、一六歳以上の有配偶率は男四一%、女五八%しかなく、同年代の湯舟沢村より二〇ポイント程度低かった。大宮郷には全人口の一七%を占

める奉公人がおり、すべて独身だった。男子においては労働年齢人口（二六～六〇歳）の二六％、二〇歳代では四〇％もが奉公人であることが、低有配偶率になって現われたのである。

南和男（一九七八）によると、江戸（渋谷・四谷・麴町）の五ヶ町における慶応年間の有配偶率（五町の単純平均）は、男（一六～六〇歳）五〇％、女（二一～四〇歳）五九％だった。

(三)

江戸時代の結婚はかなり早婚だったという通念がある。しかし女子に関してそれはあてはまるけれど、男子は一般に現代の水準に近かった。中央日本の農村の十八～十九世紀における平均初婚年齢は、男子で二五～二八歳、女子で一八～二二歳の間にあった。例えば次のとおりである（鬼頭・一九七八）（鬼頭・一九七四）（速水・一九七三a）（速水・一九七四）。

武蔵甲山村（二七九一～一八七二）男二五・五、女一八・三

信濃湯舟沢村（一七〇一～九六）男二七・〇、女二〇・二

信濃横内村（二六七一～一八七〇）男二七・三、女一九・四

美濃西条村（二七二三～一八三五）男二八・一、女二四・〇

都市部の初婚年齢も農村と変わりはない。秩父大宮郷（一七六四～一八四八年、三〇家系）では男二五・三歳、女二〇・六歳で

ある。一八六八～九年の宗門改帳から、女子三〇歳以後のケースを除いて得た大坂菊屋町の結婚年齢は、男二四・五歳、女二一・〇歳である。

初婚年齢には階層差が明瞭に現われ、しかもそれは女子において著しかったようである。美濃浅草中村（一七二六年以後出生、一八三一年以前結婚）では、上層農民（持高一八石以上）の初婚年齢は男二六・七歳、女二七・六歳だったのに対し、下層農民（四石以上）は男二八・二歳、女二二・六歳だった。男子における階層差は僅かであったが、女子では五歳にもなっている（鬼頭・一九七七）。濃尾地方六ヶ村（二六七六～一八七一年）でも、男子において階層間格差はほとんどなく（平均二八歳）、女子において上層（一〇石以上）一八・七歳、下層（二石以下）二一・一歳と二歳以上の開きがあった（速水・一九八〇）。

女子の初婚年齢にみられる階層性は、出稼経験の比率によって説明される。美濃西条村では、出稼経験の有無は男子の結婚年齢に有意な差を与えていない。しかし女子においては、経験者の二五・九歳に対して非経験者は二一・五歳と、四歳の開きがあった（速水・一九七四）。出稼経験者どうしおよび非経験者どうしでは階層差はないので、結局、下層農民ほど出稼経験率が高いことが、女子の初婚年齢に差異をもたらしたと言える。この村では地主層

の女子の初婚年齢は二一・六、小作層では二四・七歳だった。

男子において明瞭な階層間格差が見出されないのは、結婚のタイミングが女子と異なっていたからだろう。男子の場合、結婚は家の継承との関連で決定されたと考えられる。たとえば父親が六〇歳前後で隠居する頃までに結婚するというような、家族周期の一定段階が結婚の適期となったのではないだろうか。柳田（一九六九）は嫁入りをめぐって「婚姻と家に入ることとは以前全く別の事件であったこと、恰かも男子の縁組と相続とが、今でも二つの事件であるのと同じであって、もし何かの方式の之に伴なうものがありとすれば、それは縁女の新たに主婦となるの式であったたかも知れぬ」（一九二ページ）と考えている。「婚姻を結んで後もなほ生家に留まり、主婦の入用が生じて後、初めて夫の家に迎へられて居た時代」（九七ページ）があったというから、跡取りの結婚は嫁入し新しい主婦の入家は戸主の隠居年代と密接に関連していたはずである。

一方、女子が結婚する場合には、嫁として生家を出るのが近世には一般的であったから、結婚の時機は生家の家族労働力の状態や経済力によって決定される傾向があったと考えられる。「女の勤労の高く評価せられる階級では、自然に嫁入は出来るだけ遅く」（柳田・一九六九、一九五ページ）させようとする力が働い

ただろう。しかし他方では、人口再生産に必要な出生数を得るためには、二〇代前半で結婚しなければならないという、適齢の上限も存在していたのである。

どの社会でも、結婚年齢は社会経済的環境を反映して早くなったり遅くなったりする一方、出産回数を通じて人口増殖力に影響を与える。しかし江戸時代中・後期には、高い有配偶率を背景に、親の家族と家を継承する子の家族が同居する、直系家族が普遍的だったので、結婚は経済的独立と同義ではなかった。また、家の存続のために一定数の子を出産する必要もあったので、農民上・中層では、このような内部要因が優先し、外部要因の働く幅は西ヨーロッパ社会においてよりも狭かったと考えられる。

#### （四）

江戸時代の結婚はどれくらいの期間続いたのだろうか。婚姻は夫または妻の死亡と、離婚によって終了する。したがって平均余命が短い江戸時代には、現代より夫婦がいっしょに暮す期間は短かったはずである。離婚による中止を考慮しないで、結婚年齢と結婚時の平均余命から導かれる婚姻持続期間の期待は三〇～三五年である。

しかし実際に観察された一八一―一九世紀の婚姻持続期間は、ど

表2 結婚持続期間と解消理由 (信濃国湯舟沢村、1701~50年結婚コーホート)

理由	期間(年)															合計	平均年数
	1	2	3	4	5	6 } 10	11 } 15	16 } 20	21 } 25	26 } 30	31 } 35	36 } 40	41 } 45	46 } 50	51 以上		
夫の死亡	1	1			1	3	7	7	6	9	9	13	4	6	8	75	31.0
妻の死亡	3	4	2	1	1	7	4	11	4	4	1	7	3	1	2	55	20.3
夫・妻の死亡								1			1					7	43.3
離縁	9	5		3	2	5	2									26	4.0
その他・不明	3	2			1	1		1								8	5.0
合計	16	12	2	4	5	16	13	20	10	13	11	20	7	9	13	171	22.7

(注) 期間不明(22件)を除く。

こでも相当短かい。信濃横内村(一七五〇年以前結婚)の二七・七年は長い方に属し、同村一八世紀後半の二四・七年、秩父大宮郷の二三・四年、信濃湯舟沢村の二二・七年は中位の水準、濃尾地方一七ヶ村の一九・〇年、武藤甲山村の二〇・三年は短かい例である(速水・一九七三a)(鬼頭一九七四)(速水・一九八〇)。飛驒高山では九年(市外出生妻)ないし一年(市内出生妻)という極端に短命な婚姻の例もある(佐々木・一九七七)。

このような大きな地域差は死亡率の違い以上に、離婚率の水準に原因があるとおもわれる。婚姻終了理由のうち離縁の占める比率は、横内村(両期)一一%、湯舟沢村一五%、濃尾地方一七ヶ村一六%で、濃尾諸村の場合、妻の死亡または離縁を確実にできないケースも多数あつて、これを加えるとさらに上昇する。平野部農村や都市部のように、就業機会も豊富にあつて人々がより流動的な地域で、持続期間が短かいことも、離婚率の高さとの関連を思わせる。

湯舟沢村を例にとって結婚の行衛を追ってみよう(表2)。持続期間別にみると、わずか一年の場合がもっとも多く(一九%)、次いで二年が来る(七%)。五年以内に解消する場合は全体の四分の一を占めていて、平均的な持続期間を持つこの村でも、短命な結婚が非常に多かった。

持続期間五年以内の解消理由で最も多いのは離縁、次いで妻の死亡である。離縁は大部分が婚姻初期に集中して、一〇年を過ぎると離縁は稀になった（離縁の平均持続期間は四年）。したがって離縁率が高まれば、持続期間は著しく短縮することになる（この場合、離縁率が倍になると平均持続期間は三年以上短縮する）。

結婚後一〜二年の間の離婚確率が非常に高いのは、現代でも日本の特徴になっている。江戸時代に嫁の立場がきわめて弱かったことはしばしば強調されるが、湯舟沢村の場合、全てが妻の離縁だった。三年子なきは去れ、という俚諺もあるが、離縁の理由まで知ることができない。離縁した夫婦の一一組に出生経験があり、そのうち九組には離縁時に子どもが居た。九人の父すべてが子の一部または全員を引き取った一方、母が子の一部でも引き取ったのは二例にすぎなかった。

結婚後五年ないし一〇年以内に妻の死亡による解消が多いことも、江戸時代の特徴である。一〇年以内の妻の死亡は夫の三倍あるが、出産にともなう妊産婦死亡率の高さを物語るものである。

二〇年を過ぎると、反対に夫の死亡が増加するのは、妻の死亡率が下がって平均余命が夫を上廻るためである。こうして若い年齢層では妻を失なう夫が多く、婚姻の持続期間が二〇年を越えた高

表3 村内出生男女の離死別後の行動（信濃国湯舟沢村）

男（1685～1735年出生）					女（1685～1746年出生）				
年齢	再婚せず	再婚	合計	再婚率(%)	年齢	再婚せず	再婚	合計	再婚率(%)
21～25	0	5	5	100	11～15		3	3	100
26～30	2	15	17	88	16～20		6	6	100
31～35	2	13	15	87	21～25	2	9	11	82
36～40	5	12	17	71	26～30	4	7	11	64
41～45	2	10	12	83	31～35	5*	3	8	38
46～50	5	5	10	50	36～40	10	1	11	9
51～55	7	2	9	22	41～45	4	3	7	43
56～60	6	0	6	0	46～50	11	0	11	0
61以上	12	0	12	0	51以上	40	0	40	0
合計	41	62	103	60	合計	76	32	108	30

\*不明の1名を含む。

表4 夫および妻の出身地・婚出先

地 域			人数	出身地・婚出先 (%)						
				村内	2 km以内	2 } 4 km	4 } 8 km	8 } 12 km	12 } 20 km	20 km以遠
信濃・湯舟沢村 1675~1796	夫・妻	出身地	528	69	6	3	15	3	2	1
	男女	婚出先	561	65	9	8	11	5	1	1
武蔵・大宮郷 1764~1844	夫・妻	出身地	330	31	14	13	18	11	7	6
信濃・横内村 <sup>(1)</sup> 1671~1871	妻	出身地	687	44	31	14	9	2 <sup>(3)</sup>	—	—
美濃・西条村 <sup>(2)</sup> 1773~1840 (出生コーホート)	妻	出身地	260	18	24	35	19	3 <sup>(3)</sup>	—	—
	女	婚出先	195	24	18	23	20	15 <sup>(3)</sup>	—	—

(1) (速水、1973 a)、(2) (速水、1973 b)、(3) 8 km以遠。

年齢層では夫を失なう妻が多くなるのである。

離死別後の夫または妻の行動(再婚状況)は、離死別時の年齢によって異なる(表3)。村内で出生した男子では四五歳以前、女子では三〇歳以前に離死別した場合に、八割以上が再婚した。この年齢を過ぎると再婚率はごく小さくなって、男子は五五歳、女子は四五歳を過ぎると再婚は皆無だった。出産可能年齢の男女の有配偶率を高く維持する社会的要請が存在したのだろう。

(五)

配偶者をどこに求めるかは、当事者男女に限らず、家族にとっても、村落にとっても重要な問題だった。婚姻には労働力の授受、交換の意味があったからである。村落の自立性が高く、したがって閉鎖的で人々の交流範囲も狭い時代には、村落内部での縁組が多かっただろう。また人口規模が大きい集団ほど、その内部で配偶者を選択することは容易である。それとともに、表4に掲げた四地域をみると山村である湯舟沢村で内婚率が高く、平野村の西条村や在郷都市である大宮郷で低いというように、地理的條件も内婚率に影響を与えていた。

村内で配偶者を見定める機会は、日常の労働、祭礼、あるいは娘宿や若者宿などにくらかもあったろう。村外との縁組も、何ら



かの人的交流が行なわれた範囲に限られたと考えられる。農村では配偶者の出身地も村内男女の婚出先も、大部分が八キロ・メートル以内で分布している。徒歩でもじゅうぶんに日帰りて往復できる範囲である。大宮郷の婚姻圏はひとまわり大きく一二キロ圏までが主要な通婚圏となっている。都市では人口を維持するために周辺地区からの流入に依存する傾向があったことと、都市民の交流圏の広さを物語るものである。

江戸時代中期以降、出稼などを通じて人口の動きは活発になっていったが、農村の婚姻圏はやはり生産活動の場を中心とした、一定の生活圏内にとどまっていたと考えられる。(上智大学)

〔参考文献〕

速水融 一九七二 「東濃一山村の人口統計―恵那郡飯沼村正徳二年―慶応四年―」徳川林政史研究所『研究紀要』昭和四十五年度。

速水融 一九七三 a 『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社。

速水融 一九七三 b 「濃州西条村の人口資料―安永二年―明治二年」徳川林政史研究所『研究紀要』昭和四十七年度。

速水融 一九七四 「人口学的指標における階層間の較差―濃州西条村の農民―」徳川林政史研究所『研究紀要』昭和四十八年度。

速水融 一九七九 「濃尾地方の歴史人口学的研究序説―史料・人口趨勢・婚姻統計―」徳川林政史研究所『研究紀要』昭和五十三年度。

速水融 一九八〇 「近世濃尾地方農民の人口学的観察―四六〇〇組の家族復元を通じて―」徳川林政史研究所『研究紀要』昭和五十四年度。

鬼頭宏 一九七四 「木曾湯舟沢村の人口統計―一六七五―一七九六年―」『三田学会雑誌』六七巻二号。

鬼頭宏 一九七六 「徳川時代初頭の農民の世帯と住居」梅村又次・他編『数量経済史論集Ⅰ・日本経済の発展・近世から近代へ』日本経済新聞社。

鬼頭宏 一九七八 「徳川時代農村の人口再生産構造―武蔵国甲山村、一七七七―一八七一年―」『三田学会雑誌』七一巻四号  
皆川勇一 一九六一 「肥後藩人畜改帳の人口学的分析」『人口問題研究所年報』五。

南和男 一九七八 「幕末江戸社会の研究」吉川弘文館。  
佐々木陽一郎 一九七七 「江戸時代都市人口維持能力について」社会経済史学会編『新しい江戸時代史像を求めて―その社会経済史的接近―』東洋経済新報社。

Smith, T. C. 1977 *Nakakura, Family Farming and Population in a Japanese Village, 1717-1830*, Stanford University Press.

柳田国男 一九六九 「婚姻の話」『定本柳田国男集』第一五巻筑摩書房。